

論点整理に関する委員の意見（第46回まで）（案）

- | | | | |
|---|--------------------------------------|-------|-----|
| 1 | 国語施策全般について | ．．．．． | P.1 |
| 2 | 内閣告示を中心とする、不特定多数に向けた情報伝達のための国語施策について | ．． | P.6 |
| 3 | 用語や語彙に関する課題について | ．．．．． | P.1 |

1 国語施策全般について

（国語課題小委員会（令和3年6月8日）における意見）

国語施策の対象について

国語施策における大きな方針・意味は、日本に住む人々が、外国籍を持って定住している人も含めて、高度なものではなく基本的な言語使用、最低限これだけはお互い分かり合うために必要だという、最大公約数的な枠を決めるということであったと理解できる。現在、様々な格差が生じている中で、言葉の使い方によっても有利／不利といったことが生まれているのではないか。多様な人々が暮らしており、ツールの使い方、ある種の機械のリテラシーのようなものでも差が生じている。そのような社会的状況を踏まえ、新たにどのようにコミュニケーションをしようとするのか、この時代にふさわしい施策の在り方を考えていくことが大事ではないか。

国語施策というときに、誰のための国語施策かということをもどのように考えていくのかという問題が根本にあるのではないか。これまで国語課題小委員会では、日本で生まれ育った日本語の母語話者である人たちのための施策ということを考えてきており、母語話者でない人に関しては日本語教育小委員会で検討するというような役割分担の感覚もあった。しかし、今後は母語話者ではない人、日本語を後から習得した人たちも共に暮らしていくことが当たり前の状況になっていくであろう。そのことを考えると、母語話者と非母語話者の両方から構成されるこの日本の今の社会を考え、その中で必要なこと、困ったときに助けになることを提言していくという在り方を考えてはどうか。

これまでの国語施策が表記に関わるもの、特に常用漢字に関わるものが多かったからか、表記、敬語、コミュニケーションというような枠組みで語られることに違和感を覚えるところがある。これらは、全て「コミュニケーション」の問題ではないか。例えば明治期においては、地方間で言葉が異なり通じなかったという問題やそもそも公用文というものがなかったという問題に対応し、言葉のある程度統一して一定の枠を設けることが必要であった。あるいは戦後の日本が民主主義国家として出発していこうとする際には、いろいろな情報の分断を平易な形で整えていくために国語施策があった。時代と社会的な状況によってコミュニケーションがうまくいなくなることが生じてくる。国語施策は、それに対していかに対応するかということの歴史であったと

理解している。

「目安」「よりどころ」としての性格について

「国語に関する世論調査」の結果を見直すと、国語に関する国に対する期待は、必ずしも高いとは言えない。審議をして何らかの回答を出して、それを提示することはとても大事であるが、それを押し付けてしまうとか、規定してしまうといったことに対しては、相当の反発も起こるのではないかと。国語分科会ですべきことは、提案することと記録することなのであろう。

困ったときに参照するような目安を国が示すのは必要だが、「そうしなければならない」という強い規範を作ってしまうと、それは国民の表現の自由を奪いかねない。困ったときにはこういう考え方もあるという軟らかい目安を提案するのが国語分科会の目指すところであらう。

学校現場に関わる経験から言えば、たとえ目安であっても、それが現場では規範として働いてしまうことがしばしば起こっている。目安であることと規範であることの区別をはっきり示し、成果物においては、その「目安」としての位置付けの定義についても明確にする必要がある。

表記においては「どちらが正しいのか」という判断を求められることが多いが、実際には正誤の問題ではなく、どれに決めるかという話に過ぎない。現場では、規範や正誤とは別に、余りにもばらばらな表記だと困るからこれに統一しようというものが必要とされる。どちらでもいいものを決めるのは誰にとっても大変である。国が何らかの考え方を示せば、それに準ずるようになるのは当然のことである。現場でどの言葉を使うかを決めている立場からすると、目安であって規範ではないということを強調しても余り意味がないように思われる。

目安というのは、揺れを幅と受け止める、包摂するということである。現場で規範として働いてしまう可能性はあるけれど、これは困ったときに目安として参照すればよいものである。もし各現場においてこちらの表記を使いたいという意見が多ければ、国の示した目安のとおりではなく、それぞれの判断に従ってかまわないというのが目安の意味である。

前期における「しょうがい」の表記に関する検討のことを考えると、常用漢字表は目安と言いつつながら、法令において使わなければいけない、ほかのものは使えないという意味で選択的であり、見方によっては排他的でもある面がある。このことが、実は議論の中の隠れた焦点になっていたという気がしている。そういう意味では、表外の漢字など、目安・よりどころ以外の表記の使用、その扱いに關しての議論をどういう形でしていけるのかということも考えていきたい。

常用漢字表をはじめ、国語審議会やこの国語分科会、あるいは文化庁が示してきたものは、全て目安であったと理解している。しかし、それを受け取る側が規範だと捉えてしまうことが問題である。ここ数年示されているものは、「これは規範ではない」ということを特に強く出しているが、現場には伝わっていないところがあるのではないかと。「国語に関する世論調査」も、アンケート結果として現状を報告しているにもかかわらず、新聞などで報道されると、このように使

わなければいけない、こちらは正しくが一方は誤りだといったように受け取られることが多い。

公開されるいろいろな文書のタイトルに、規範的な印象がある。「 について」といったものではなく、飽くまで日本語の使用に困ったときに参照できる目安として発表しているんだということが分かるような形で公表していくとよいのではないか。

表現の幅・豊かさとの関係

言葉はどんどん変わり、新しい言葉も生まれてくる。一方で伝統的なものも守っていかなければいけない。そのような繰り返しの中で、伝統とその時々言葉とをどのように使っていくかが課題となる。新しい言葉は、どんどん広がって標準的になっていく場合もあるし、流行として流されて、懐かしい言葉として振り返るようなものになっていくこともある。時間がたたないとその言葉が伝統や文化になっていくかどうかは分からない。

国が言葉を規範として示し、伝統だというように押し付けた場合、世代間で断絶のようなものも生まれかねない。本当は言葉で人と人とがつながるべきなのに、言葉によって断絶が生じることは避ける必要がある。流動的にお互いの言葉を分かり合いながら、かつ考え続け、意識も含めてその時々で刷新していきたい。様々な問題提起について、一つずつ話し合うことで、課題が浮かび上がってくる。その奥にあるものは、結局のところコミュニケーションの問題であろう。

表記の揺れが問題にされているが、「揺れ」は「幅」ではないか。表現の幅やバリエーションという概念も尊重する必要がある。一つの表記に統一すれば、検索には便利かもしれないし誤解も生じないかもしれないが、表現として考えたときに、国が定めていいのかという疑問がある。

交ぜ書きを歓迎している人に会ったことがない。例えば社内の表記ルールで決まっているのでそれを使わざるを得ないということではないか。交ぜ書きやそれに類する表記を忌避する方は、なるべくその表現を使わない別の形で表現しようとしている。本当に使いたい表現を避けて、別の表現をしないといけないということが少なくないケースで生じている。それは、ひいては正確な表現、あるいは正確な考え方というか、そのこと自体を表すことを妨げている要素があるのではないか。このような事態は正に常用漢字表の制定によって生まれたものなので、それについてはもう少し具体的に考えていく必要があるのではないか。

交ぜ書きあるいは仮名表記について、例えば各メディアでどんな語が交ぜ書き、あるいは仮名書きで用いられているのかということは、ある程度データとして挙げていくことができるであろう。具体的に範囲を絞って議論することも可能ではないか。

常用漢字表の漢字による固有名詞・特定語・熟字訓や、「挨拶」「曖昧」「沙汰」といった語に関しては、単漢字の問題ではなく、その漢字が使われる語あるいは語彙の問題である。これは、

交ぜ書きの問題においても同様で、例えば「蔓延^{まん}」という語がどういう語なのかということを考えないと、交ぜ書きにするか仮名書きにするかということはそれだけを議論しても余り生産性がない。この辺りは、語の問題、語彙の問題が重要になってくるところであろう。従来の国語施策で取り上げることができなかった語彙についての整理が必要になっているのではないか。

ある種の文化遺産としての言語、言語の伝統的な側面を重視することが重要である。言語の在り方というのは何をどのように考えるかという、我々の思考そのものに、かつ、表現そのものに関わる。つまりものを考えることや、その可能性そのものに深く関わる。我々は個々の言語、個別の言語において考えるので、より深く考えていくとか、より深い表現を目指していくとか、あるいはより新しい発想を生み出していくためには、自分自身の知識なり発想なりを凌駕^{りょうが}するような豊かさというものが言語の方にあるということが重要ではないか。その辺りのバランスを注意深く考えていく必要がある。

日本語を母語としない方や各種マイノリティーの方、その方と共にコミュニケーションを取ることが容易な在り方を考えること、包摂、あるいは平易なコミュニケーションといったことは極めて大事だが、同時に伝達手段としての利便性のみに振り切らないようにすることも他方では重要である。その辺りの、ある種のバランスというか綱引きを考えていくことが肝腎ではないか。

議論の出だしとして、やさしく分かりやすい日本語、平易なコミュニケーション、包摂に資するものという側面と、文学をはじめとする表現の豊かさや、あるいは思考を生み出していく源としての言語の豊かさに関わる側面との関係について、よく認識しておくことが大切である。

文学や表現といったことが話題になっているが、国語施策が対象としてきたのは個人の表現に関するものではなく、日常のコミュニケーションの道具としての国語であったと認識している。

国語審議会時代に「平明、的確で、美しく、豊かな言葉」といったことが言われていたとおり、国語施策は、日本語の美しさや豊かさといったことを対象としていなかったわけではない。ただし、これまで具体的に示してきた常用漢字表などの施策は、芸術分野であるとか個人の表記とかいうものは枠外に置いた上で検討されてきている。

社会の情報化との関係

日本語を母語とする人たちの多くがスマートフォンやパソコンを使うようになり、それらの作られたシステムを使わざるを得ない中で、各システムが示す言語が自分の言語感覚と合わないことが多い。例えば複数ある日本語変換システムでも、それぞれのコンセプトに違いがあり、変換候補が挙がってくる仕組みが、開発の意図によって違ってくる。また、大多数が使っている表記が優先されるなど、挙がってくる変換候補の順番などによっても、自分では意識しないうちに使う言葉にある種の規制が入ってきている。そういったことも併せて考えていく必要がある。

COVID - 19 感染防止のためのワクチン接種が進んでいる中で問題になっているのは、高齢者がパソコンを使ったり SNS を使ったりすることが難しいというように、情報へのアクセスの格差が生じていることである。行政側が作る文書も、紙媒体での効果的な文書の作り方と、ネットを通じた別のメディアでの文書の作り方とは、構成なども大きく異なっていくと考えられる。そういったことに関する手引のようなものについても審議できるのではないか。

国際化との関係

外来語とローマ字の表記の揺れは、音をどう書き表すかの問題で、国語施策では仮名遣いの伝統との関連でずっと議論されてきたことである。漢字施策に比べ、決めればどちらかになるという面がかなり強い。発音自体、語形自体が揺れているので、単なる表記で決めればいいということではないが、音との対応関係を考えるということで、比較的議論がしやすい問題である。外来語とローマ字は合わせて「表音」の問題、音をどう表記するかという議論で関係付けて扱うこともできるのではないか。外国人が日本にたくさん入ってきている、あるいは日本人も外国語を以前よりも勉強するようになってきているという、国際化との関係で議論できる課題である。

これからの国際社会を考えると、外来語の表記とローマ字のつづり方が課題となる。外来語の検索をするときでも、揺れている表記のうち、どれを使って検索をするかによってうまくいかなかったような場合がある。また、例えば「張」と漢字で書く外国人の方の呼び方を「チャン」と呼んだらいいのか、「チョウ」と呼んだらいいのか、そういったことを考えることも必要であろう。ローマ字についても、小学校で習う訓令式が非常にしっかりした体系であるにもかかわらず、実際にはヘボン式がよく使われている。加えて表記の混乱もある。外来語やローマ字について、表記の揺れを整理し考え方を示すのは、国語分科会の仕事として適切であろう。

日本語で記事を書いている外国の方から、外来語はいろいろな書き方があってどう書いていいかわからないと言われることがある。英語由来の外来語が多いため、ある程度書き方を絞り込まないと、外国語として日本語を勉強する人にとって障害になっている面がある。

国際化社会を意識するとしても、翻訳を前提として日本語の在り方を整理するといったことは、言語の均質性につながり、日本語固有の文化特性といったものを損なうおそれがある。

国語施策の周知

審議会で時間を掛けて作ったものを、国民が気軽に読んで理解する、あるいはそれぞれの仕事に役立てられるよう広報していく取組を文化庁としても検討してほしい。また、この小委員会としてもそれをサポートしていくような議論ができるとうい。

2 内閣告示を中心とする、不特定多数に向けた情報伝達のための国語施策について (= 成川委員からのヒアリング内容、➤・ = 関連意見 (7月30日・9月17日))

内閣告示全体について

国語施策の内閣告示が対象とする「現代の国語」の内容が必ずしもはっきりしていない。文語と口語という観点から言えば、文語的な表現も少なからず用いられている。

例) 「だけ」「だけでなく」/ 「のみ」「のみならず」

逆説の「も」(「シュートを放つも、ボールはバーの上を越える。」)

「～すべき」という文末表現、連体詞「来る(きたる)」

- 言葉に対する愛着が深まると、文語調を用いるといった傾向があるのではないか。また、そのような愛着は、年齢とともに増していくとも思われる。
- 「シュートを放つも…」といった文語調の表現が用いられるのには様々な要因があると考えられる。一定の表現しか使えないように制限するといったことは、慎重に考える必要があるのではないか。

(不特定多数の人々に向けた情報伝達においては) 誰にでも分かる言葉で読者に正確に伝えるということを目指して、用字用語に関する決まりを作成する必要がある。難しい言葉、難しい文章を使わずに、義務教育が終わった人であれば読めるようにすることを意識している。

多数の書き手がいる場合、それぞれの書き表し方が異なると、読みにくくなるおそれがある。一方で、日々大量に作成される記事、文書をひとところでチェックし統一することは難しい。そのために、書き手の間で表記の基準をあらかじめ共有しておくことが必要となる。

その際の基準は、国語施策に準拠することとなる。例えば、学習指導要領では常用漢字の大体を読むとされている。義務教育が終わった人なら読めることになっている範囲で文書を書こうと考えれば、常用漢字表に基づいた表記となる。

通信社では、加盟社のほとんどの賛成を得ないと用字用語を変更できない。そのような状況では、国語施策の決め事が重要になることがある。

- 内閣告示を参考としつつも、各団体等で一つの表記を定めておけば、読み手に混乱を引き起こすことはないのではないか。
- 現場に任せるべきことと、国で規定すべきこととの二つがある。時代の中で変化していく言葉に対し、国の施策でいちいち対応するのは、スピード感として無理がある。それぞれの分野の専

門の人々に、それぞれの基準を定めてもらうのがいいのではないか。

- 各機関における取組を吸い上げ反映するために、例えば常用漢字表の改定の間隔をもっと狭めてもいいのではないか。
- 現場で共有されているハンドブックのように、報道などに関わる各団体では、一語一語の用字リストが規範、基準として定められている。同様に、国民が共有するような規範、基準を作成すべきなのか、そこまでは必要ないのか。また、そのような規範、基準は、対象とする語彙によっても、世代によっても異なるのではないか。その辺りについて議論できるといい。

目安であることの位置付け、目安であることと規範であることとの区別は、もう少しはっきり明確になるような形で提示することが必要なのではないか。

目安・よりどころについて、運用の仕方をよく議論して詰める必要がある。規範として求められる現場もあれば、目安としてふわっとしていた方がより使いやすい現場もある。その両方を包摂できるような運用の仕方を考えてはどうか。

国語施策がどういう意味での目安・よりどころなのか、どういう性格なのかということをはっきりさせる意味で、関係する分野と連携して検討してはどうか。そうすれば施策の意図もよりはっきりしていくのではないか。

- 制度に完璧なものはない。常用漢字表なども、完璧には作れないかもしれないけれども、そこを目指しつつ、なおかつ、柔軟で汎用性と幅がある、要するに使う人たちによってカスタマイズできるものになるといい。

常用漢字表について

社会における実際の理解度の問題

常用漢字表の漢字が本当に読めているか、理解されているかが問題である。難しいと判断されるものについては、振り仮名を付けて使用するなどの工夫が必要となる。

例) 進捗、山麓、補填 汎用、閉塞 (下線を付したものが常用漢字)

常用漢字だけを使っても、組合せによっては、ふだん見慣れないような難しい語が表せることがある。表記のルールからすれば使用できるが、読み手に理解されないおそれがある。

例) 鬱勃、梗概、面貌、要諦、籠絡

- 漢字を読めるということと、意味を理解しているということとは違いがある。社会に生活す

る子供から高齢者まで、漢字圏・非漢字圏の人々による理解度などを調査する必要がある。

高校生が手書きした作文を大量に読む機会があり、一人一人によって力に相当の差があるという現実を見ている。中学以降で習う常用漢字は、平仮名で書かれていることが多い。その実態を知ること、実際にどれくらい書けているかということの確認が必要である。

漢字は、前後の文意も含めて目で理解するというものだけでなく、声に出して読んだときに正しく読めているかどうかも問題である。正しく読めるようにするために、振り仮名を積極的に使用することを勧め、注記するなどの工夫もできよう。

漢字能力は、学校で教わること以外に、文化から、例えば映画や本など、個人の趣味の範囲からで自然と取り入れていくものでもある。ふだん見慣れない漢字でも、少しずつなじんで読めるようになっていく面があるのではないか。

最低限のレベルを設定したとしても、上限は決めずに現実的に対応して、目の前にいる児童生徒、学生の姿を見ながら教えていくというのが望ましい在り方ではないか。

一般的な表記習慣との関係

常用漢字で書けるが、一般に仮名表記の方が定着していると考えられるものがある。

例) うっとうしい(鬱陶しい)、ひきこもり(引き籠もり)

一方、身近な漢字、読める漢字であっても、常用漢字表にないもの(音訓も含む。)がある。必要に応じて使用するという判断があってもいいのではないか。

例) 嘘(うそ)、笹(ささ)、笠(かさ)、三度笠(さんどがさ)、柴(しば)、柴犬(しばいぬ)、樽(たる)、樽酒(たるしゅ)、椿(つばき)、薪(まき)、蔓(まん)、蔓延(まんえん)、鯛(たい)、鯛料理(たいりょう)/タイ料理、阿・陀(あだ)、阿弥陀(あみだ)、僑(きょう)、華僑(きやうきやう)、旭(あす)、旭日旗(あすひのぼり)、而(じ)、形而上学(けいじょうがく)、桂(かつら)、桂馬(かつらま)、獅(し)、獅子(しし)、鍾(しょう)、鍾乳洞(しょうにゅうどう)、挽(ばん)、挽回(ばんくわい)、琵琶(びわ)、琵琶(びわ)

単漢字の集合としてよりも、言葉をどのように表記するのかという観点から、常用漢字を考えていってはどうか。常用漢字表にはないが、日常的によく見る漢字については漢字書きでいいといった規定があると、使い勝手がよくなるのではないか。

- 常用漢字表にあるから使いたいものと、あるけれども使いたくないといった意識を持つ人もある。読める読めない、書ける書けないではなく、どの語には漢字がふさわしくて、どの語にはふさわしくないかという検討が必要となるのではないか。
- 「憂鬱」も「うっとうしい」も基本語彙であることは確かで、更に基本語彙の中で、漢語的か和語的かといった判別をしていくこともできるであろう。常用漢字表に挙がっている漢字を使う語についてそういった調査を行い、漢字で書くべき語と、それから、漢字で書かなくてもいい、

あるいは仮名の方がいい語、そういう識別をしていくというような作業もできるのではないか。

- 今後もし常用漢字を改定するとなれば、必要な漢字を増やしていくという方向の議論が多くなってくると思われる。そのようにして改定していくと、漢字表が本当に難しくなってしまう恐れがある。どこかで減らしていくとか、あるいは単に漢字の多い少ないではなくて、漢字を使うべき言葉とそうでない言葉を判別していくような考え方を出していくとか、そういったことが必要になるのではないか。
- 日本語による円滑なコミュニケーションに資するという観点から考えると、用例だけ書いてあっても、ほかのものにどう応用していくか推測できない面もある。自由度が高く、汎用性があり、推測できるようなルールを作れるといい。
- 単漢字一文字だけを読むのは難しい。熟語だけを見ても、まだ難しい。例えば「忌憚^{たん}」という語であれば、「忌憚のない」といった前後の文脈がある形で示す必要があるのではないか。漢字使用をコミュニケーションの一つとして考えるなら、そのような示し方をして、実際に読めるのか、それとも、その単語の意味を理解しているのかを調査する必要がある。
- 読み手を引きずり込んで読んでもらおう、読ませるということ、さらには、いつまでも読んで「もらおう」というのではなく、読みたいと思わせるような漢字と仮名の使い方を工夫することも必要であると思われる。

社会の多様化への対応

- 教育を念頭に置いた常用漢字表の二重構造化、2層の区別を設けることが有効かもしれない。一つ目の層としては、初等中等教育における国語教育とか、あるいはノンネイティブの方、外国の方への日本語教育というようなものを念頭に置いた基本的な目安としての表・リストにし、もう一つは、より一般的な目安、それこそ「柴犬」とかあるいは「蔓延」といったものを漢字で書くことを容認するような目安とするといったことが考えられる。
- 現状の1層では、大人の日本語ネイティブにとっては、使いたい漢字が書けないとか、交ぜ書き、仮名書きにせざるを得ないというような不自由があり、他方では、ノンネイティブの方々をはじめとする日本語学習者にとっては、漢字表が徐々に複雑なもの、難しいものになってきているというのも確かで、その辺りを調整する必要があるのではないか。

「国語に関する世論調査」でも、読みにくいので仮名書きが望ましいという人はかなり少ない。交ぜ書きに戻すとか平仮名書きでいくことが社会に求められているわけではない。

一方で、常用漢字表に収録される漢字あるいは音訓の数が増えて複雑化していくと、小中学生あるいは被母語話者の日本語学習が難しくなるのは確かで、ある種の障壁になりかねない。そういった緊張関係については、慎重に考える必要がある。漢字表の二層化など、どちらかに偏らな

い工夫が必要であろう。

なるべく単純明快な漢字表を作成するという観点は、今でも非常に大事である。いろいろな例外を作っていくときに、複層化していく資料を出したときにどのように見えるかを考えたい。

学校教育との関係

- 小学校には学年別漢字配当表があり、読み書きの範囲が明確になっている。それに対して、中学・高校に関しては、常用漢字のうち書くことができるようにすべき字の範囲というのが非常に曖昧である。読むということの大切さとともに、これぐらいは書けるようになろう、書けるようにすべき常用漢字というののもあっていいのではないか。

常用漢字をどのぐらい書ければいいのかという辺りは、現場に任されている面がある。小学校の学年配当になっている漢字は書ける方がよいが、中学校以降で習うものを手書きすることまでは社会的に求められていない気もする。国語分科会の姿勢を明確にしておくのが大事である。

中学校には教育漢字がない。例えば、学校教育との連携で、中学校の教育漢字みたいなものを教育現場と一緒に選定していくのも一つの在り方ではないか。日本語を母語としない人々にとっても役に立つことであろう。

- 高等学校の新学習指導要領では、読むことの時間を減らして、話すこと、聞くことと書くことを重要視するとともに、知識・技能に割く時間を少し減らしていこうという流れがある。読めるようになるということの能力育成に掛ける時間というのは、高等学校の現場では減っていき、発信型の日本語力を高めていこうとするところに力が置かれていくと考えられる。

高等学校では、小・中学校と比べて生徒たちの学力差が学校によって大きいので、教員は学習指導要領を気にするよりは、目の前にいる子供たちをどうしようかということを中心に考える面が大きい。そのような中で、漢字能力検定がよく活用されていた。現場では児童生徒に合わせて水準を設定して指導している。

学校以外で漢字を書くトレーニングをする機会はほぼない。高等学校までのトレーニングで身に付けたところで、その人が書ける文字の水準はほぼ固定してしまうとも思われる。その意味で学校現場の果たす役割は大きいですが、GIGAスクール構想がどんどん進み、情報機器での入力という方に傾いていったときに、手で書く部分が弱くなるおそれはある。

- 心理学では、未知語が3%ぐらいの文章であれば、子供たちはどんどん新しい言葉を覚えていくと言われている。耳で知っている単語であれば、辞書などを引かなくても、読めるようになることを考えると、少し難しく設定してもいいのではないか。

漢字の選定基準に関する課題

- コミュニケーションの観点からすれば、どんな文章がいいのか、どんな表記をすればいいのかといった大きな指針をまず定めた上で、そこから個々の漢字や外来語の表記を決めていくのがいいのではないかと。
- 「挨拶」「沙汰」など、その語にしか使われない漢字が平成 22 年の追加字種として入っている。これは言葉として採用したのではないかと。この辺の扱いや影響を考えると、単漢字ではなく言葉として漢字の採用を考えるとどこか何か見えてくるのではないかと。
- その際、仮名書きでも構わない言葉であるかどうかについても検討する必要がある。

常用漢字表の選定に当たっては、平成 22 年と同様の方針を進めていくのが基本的には適当なのではないかと。例えば必ずしも造語力が高くなくても社会にとって重要であったり、頻度が高くなくてもその漢字だけが表現できる言葉であったりする場合がある。必要な漢字は採用し、交ぜ書きに関してもできるだけ解消していく方針をとるのが適当である。

- 造語力の高さが常用漢字の選択基準の一つとなっているが、造語力にかかわらず、単語として使用される頻度の高いもの、唯一性のあるものについては、漢字を用いるべきではないかと。
- 常用漢字表は常用というぐらいなので、常に用いる漢字だけ採用すればよいという気もする。その一方で、常用漢字表から外してしまっているのかどうかと言われると、読めないと大人としてどうか、といった漢字もある。教養としての漢字と、常に用いるための漢字というのは違っており、その辺りを整理できるのではないかと。

社会の情報化に関する課題

- 電子機器で文書を作成することを前提として考えたときに、使える漢字、使えない漢字の基準も変わってくる。電子機器の変化という影響について考える必要がある。

手で書くことが減っているため、パソコンなどの情報機器で文書作成するときを使う漢字と、手で書けなければ困る漢字が分かれてきている。そういった時代背景、情報機器の使い方をやはり意識しておくことも必要と感じる。

現在、小・中学校からタブレットやパソコンが 1 台ずつ配られている。手書きできなくても、入力すればその文字が出てきて、選べばいいという仕組みになりつつある。本当にそれでいいのかどうか、疑問を覚えるところもある。常用漢字表の中でも例えば義務教育を終えた人については、ここまでは最低限書けるというようなレベルを設定するとよい。教育現場と連携して議論するなり考えてはどうか。

学生たちは、対面授業で紙に手書きしていた際よりも、オンラインで情報機器から文章を入力するようになってから、格段に書いてくることの量と質が上がっている。語彙力がありそれぞれの語の意味も分かっているが、手書きするとなると漢字が書けないために思考が制限される面がある。入力できて意味が分かればいいというのも知的活動の戦略としてあるのではないか。書けると読める、それと語彙と思考の関係は非常に面白い問題だと思うので、調査できるとよい。

過去の施策との関係

当用漢字表の「まえがき」及び「使用上の注意事項」の影響がいまだに残っているところがある。そのために、よく知っている漢字であっても、使えないと考えられることが多い。

- 例) ・ 固有名詞については、別に考える
- ・ 代名詞・副詞を仮名書きにする
 - ・ 動植物の名称は、仮名書きにする
 - ・ 当て字は、仮名書きにする

常用漢字として漢字が追加された後にも「同音の漢字による書きかえ」(昭和31年 国語審議会報告)が改定されていない。実態との食い違いも見られており、整理が必要ではないか。

- 例) 研磨 研摩、肝腎 肝心(「磨」は昭和56年、「腎」は平成22年に追加)
- 教誨^{かい} 教戒、燻製^{くん} 薰製(書換えが定着しなかったと考えられる。)

- 「同音の漢字による書きかえ」について、常用漢字表にないことによって当て字が使われて、それがそのまま用いられているというものがたくさんある。漢字の元々の形などをたどることができないものになっているような表記、歴史的なつながり、経緯、広がりというようなものが失われている場合がある。その辺りを、再考する機会にできるのではないか。

「同音の漢字による書きかえ」に歴史的意義はあるが、この表を今後も表に出し続けることは余り意味がない。むしろ、今混乱しているものがあれば、新たな書換え集を出した方がいい。ただし、現在表記が揺れているものには、どちらを使うのか迷うけれども、一方を使うと難しく困るというタイプのものはない。そういうものに対して国語分科会がどちらかを推奨するのはよろしくない面もあろう。

送り仮名の付け方について

「送り仮名の付け方」が対象とする「複合の語」は「漢字の訓と訓、音と訓などを複合させ、漢字二字以上を用いて書き表す語」とされており、外来語や仮名を用いた語との複合における省略の考え方に不明のところがある。

- 例 乗合船・乗合乗客 / 乗り合いバス・乗り合いタクシー、

待合室 / 待ち合いスペース

(「送り仮名の付け方」通則7(「複合の語のうち、次のような名詞は、慣用に従って、送り仮名を付けない。)を適用するものの例として「法令における漢字使用等について」に挙げられているもの / 挙がっていないもの。)

外来語の表記について

社会の国際化との関係

外来語の表記の揺れ、微妙な使い分けなどの整理が必要か。特に、外国語として日本語を学ぶ人にとっては、外来語の表記の揺れの問題は大きい。

例) パーテーション / パーティション、プラットホーム / プラットフォーム、
ウィッグ / ウィグ

外来語とローマ字には共通する問題がある。日本に在留する外国人及び外国にルーツのある人たちのための、いわゆる「やさしい日本語」的な観点で考えた場合に、外来語とかそれからローマ字は非常に分かりにくいものと認識されている面がある。

「外来語の表記」は内閣告示の中で、今、最も重要ではないか。外来語は急増してからまだ数十年で、平成3年の後、またかなり増えている。しかも、英語以外の言語も固有名詞としてはほとんど新聞などで出てくるし、子供たちの耳にも入ってくる。

欧米以外からの外来語が増えてきている。例えば中国語がそのまま用いられている場合もある。これらも外来語として考え、対応する必要があるか。

例) ・韓流、董事長、総経理、パクチー

いろいろな国の言語の音をどうやって日本語の仮名で書き表すかという基準は、やはり今、よく考えないといけない。片仮名による新しい言葉、あるいは場合によっては今まで余りニュースにならなかったような国の言語が日本語に入ってきたときに、どう表記するかという問題がある。じっくりと時間を掛けて議論すべきではないか。

➤ 外国の選手の名前をどのように片仮名で表記し発音するかについても、現場ごとで統一されればよい。国が示すべき基準と、当事者がその都度考えるべきことがあるのではないか。

原語との関係

外来語として日本語に定着したものは、元の言葉と大きく乖離しない方がいい。原語との違いによる誤解を生んでしまうことで、コミュニケーションにロスが出ることもある。

外来語については、元の外国語の音になるべく近いものをとという考え方はなかなか難しい。現在どのような外来語が使われ表記されているのかという調査を行い、そこから法則を抽出していくのが目安になるのではないか。

外来語の氾濫の問題

- 外来語についての問題は、表記だけではない。新しい外来語を一旦受け止めつつ、日本語化するための工夫が必要である。ただ、そのまま片仮名にして書くだけではない在り方を国語課題小委員会から発信できるのではないか。
- 外来語を使うのがいいと思っている傾向を改めるような発信ができるといい。

行政・民間での取組

外来語の表記に関しては、国の役所において、長音記号を省くなど「外来語の表記」の原則とは異なる書き方をしていることが多い。そこを改善するだけでも、大分揺れが小さくなるのではないか。

利用者の使いやすさのために、共通の言葉を使って説明書を作っていこうという民間の頼もしい取組がある。内容も論理的に積み上げられていて理解しやすい。片仮名語が増えていく中で、現時点での暫定的な正解を提供するという考え方も良い。こういった既にある取組や調査、法則などを、国として活用していった方がいいのではないか。

目安を示すということであれば、どちらでもいいというのではなく、基準となる表記をきちんと示すべきである。その上で、現場で自由に選択してもらえばよい。目安となるものを示すのであれば、一つの考え方に決めておく必要がある。

ローマ字のつづり方について

使用の実態との関係

学校では訓令式ローマ字を中心に学習するのに対し、一般社会では、ほとんどヘボン式が用いられているという実態がある。

ローマ字に関しては、当初から統一しておけばよかったとも思うが、これだけいろいろな書き方がある現状において、どれかに統一してくださいというのは現実的であろうか、と感じる。

ローマ字の表記は、現状としてヘボン式が優勢になっている。しかし、ヘボン式には日本語の長音をうまく書けない問題がある。また、ヘボン式以外の方式も含め、長音を表す際に母音の上に付ける記号を情報機器で表示することが難しい。少なくとも日本語キーボードだけで日本語をローマ字化できるようにするといった調整ができるとういのはよいのではないか。

ローマ字の使用に関して調査ができるとうい。例えば、パスポートに使用するローマ字の表記において問題が起きていないか、小学校で学ぶ訓令式がタブレット等で表示しにくくないか、ローマ字入力を子供たちがあるいは社会人がどのようにしているのか、ヘボン式で「ん」を「M」で表記するかどうかなどを調べてはどうか。

新しいルールは必要だと思いつつも、例えばパスポートのように、現状として定着しているもの、既に登録されているデータが現状のルールに従っているようなものについては、新たなルールを提案したときに、混乱が起きるおそれがある。混乱を裂けるために、中間的な落としどころも探っていかなければいけないのではないか。

使用の目的との関係

そもそもローマ字が何のために必要か、誰のためにどこで使うために必要かということをもう一度検討し、それによってローマ字はどうすべきかということが決まってくるのではないか。

現在のローマ字使用においては、日本語が分からない外国の人に、ラテン文字なら読めるだろうということでローマ字表記を示すというのが多くの場合の目的になっている。この場合は、ある程度の揺れがあってもそれほど問題にはならないのではないか。一方、日本人向けのローマ字に関してはできれば一本化した方がいい。

外来語とローマ字といったことは、別々に順々に議論すべきことではなく、日本語の表記体系の中でお互いの関係性ということも考えながら総合的に議論すべき問題であろう。特に平仮名・片仮名・漢字というものはまた別にあるものであり、そこへローマ字表記の問題を組み込んでいくのかということも考えるべきであろう。

固有名詞に関わるもので、海外の方が日本でいろいろな登録をしようとしたときに、例えば中国の方の氏名に使われる漢字が日本語になく、ラテン文字を使った表記をするということもある。外国の方と接していると、漢字はもちろん、平仮名や片仮名でさえ身に付けるのが困難であるという声は一定数あり、その辺りも考えて段階的な表記を模索すべきであろう。

ローマ字に関しては、日本人の姓名や日本の地名を外国の方に知ってもらうという目的で使われるようになっており、用途がはっきりしている。その範囲で、長音などの書き方に関して、何か新しい提案ができればいいのではないか。

3 用語や語彙に関する課題について

(国語課題小委員会(令和3年11月16日)における意見)

(= 古田委員・ = 田中委員からのヒアリング内容、> = 関連意見)

言葉の意味が時間、時代とともに移り変わって新語が生まれ廃れていく、あるいは意味が変化していくという言語の自然なダイナミズムに関して、国をはじめとする公的機関が介入するのは、基本的には避けるべきである。

一方、例えば新しい病気、災害のようなものに関連する事物の名称などに関しては、現実問題として、公的機関自らが新語を生み出す、あるいは社会に広まりつつある新語を、公用文書などで採用するといった意図的な行動がどうしても必要になる。

その意図的な新語の導入に関しては、初めが肝腎である。導入前あるいは導入の初期段階で用いようとする言葉をよく吟味し検討する場がないと、分かりにくい各分野の専門用語や外来語・片仮名語が行き渡ってしまう。その結果、誤解や差別、偏見などを招く言葉が社会に広く行き渡り定着し、更なる言い換えが困難になるということがしばしば起こってきた。

例えば「インフォームド・コンセント」という用語は、もはや言い換えが困難な専門用語、外来語の一つである。さらに、昨今ではインフォームド・アセンド、インフォームド・デシジョン、インフォームド・チョイスといったものまでが流入している。

「国語に関する世論調査」の結果からもうかがえるとおり、一般的に、年齢層が上がるにつれて新語に対して抵抗感を覚え、理解できないと思う人の割合が大きくなる傾向がある。例えば新型コロナウイルス感染症に関連し、「ソーシャルディスタンス」という語について尋ねた問いでは、若い年齢層が「この言葉をそのまま使うのがいい」と多く回答しているのに対し、70歳以上では3割強にとどまる。

この調査結果は、深刻な問題を示している。新型コロナウイルスの感染症は、年齢が上がるほど、顕著に重症化率や死亡率が上昇していくものだからである。同様に、高齢者は災害や病気の影響をより大きく受けやすい。重要な用語について、世代間の理解やその許容の程度に大きな隔たりがあるのは問題である。

新型インフルエンザ、新型コロナという名前自体をめぐっては、誰もがその言葉を使わざるを得ないが、次の新型インフルエンザあるいは新型コロナが発生した場合、それを何と呼べばいいのだろうかという問題がある。場当たりの命名の仕方、名称の付け方が行われてきており、今後、もう少し知恵を絞って、系統立ったやり方を考える必要があるであろう。

> 「コロナ禍」という表現は、自然にわっと生じてきたため、そのまま報道等で使えるものが調べたところ、昭和20年代後半に「パチンコ禍」という表現がNHKの短いニュースのアー

カイクで使われていた。それを見て、「禍」というのは抵抗感が少ない言い方で、このまま使い続けるしかないという印象を持った。

また、名称に関しては、差別とか偏見とか風評被害というものを防ぐという観点が必要である。新型コロナウイルスという名称の場合には、すぐに「コロナ」と略されるようになり、例えばコロナという社名の企業で働く人々やコロナという名前の子供が嫌な目に遭といった理不尽が起きている。

病名やそれに関連する用語の命名をめぐる問題というのは、以前から繰り返し生じてきており、例えば水俣病、あるいは四日市ぜんそくといった名称は、その土地及びそこで暮らす人々に対する差別や偏見というのをずっと生み続けてきた。

ウイルスの変異株についても、当初は、それぞれの発生源と目されている国の名前を取って、英国株、南アフリカ株、ブラジル株、インド株というように呼ばれていたために風評被害が生じているとの報道もあった。

もう一つの問題は、新たな疾病や事故、災害などが生じた際に、特定の学問分野でそれまで用いられてきた専門用語が、十分な吟味を経ないまま広く用いられて、人々の生活に浸透していくという過程がある。そういう専門用語は、海外の専門用語の直訳調の訳語であったり、そのまま片仮名に替えたものであったりすることが多い。

例えば今回の昨今の新型コロナに関しては、訳語としての「濃厚接触」（クローズ・コンタクト（close contact））、「社会的距離」（ソーシャルディスタンス（social distancing））、「都市封鎖」（ロックダウン（lockdown））等の新語が使われたが、実情と言葉から我々がイメージすることとの間にかなりの乖離があるため、しばしば誤解を誘うものになっている。

一方、「クラスター」（cluster）や「オーバーシュート」（overshoot）などのように、そのまま片仮名語にすればいいかというと、それ自体が理解に対する阻害要因になりかねず、とりわけ、世代によって理解度がかなり変わってしまう。

➤ ソーシャルディスタンスは、特定の人たちと距離を取るという意味で差別的に使われた言葉であるという指摘がある。今は、フィジカル・ディスタンスングといった使い方をしている。「ソーシャル（social）」は、社会というよりはソーシャルダンスのソーシャル、人と人との付き合いの社交であり、社会的距離という訳語自体もおかしい。この誤訳を広めていいのかという思いもあった。

➤ 新語についてたどっていくと、明治に漢語で大量に作られた翻訳語も新語である。大正になると、それがある程度飽きられ、「サボタージュ」「デモクラシー」「モダン」などの片仮名語ができるようになり、基本的に昭和までそのまま行われた。平成に入る頃から、頭文字語、頭字語ができる。例えば、UFJ（銀行）とはどういう意味かというように、いよいよ分かる

ということを期待しない、中身は関係がない使い方が広がっていった。令和になると、令和元年度の新語・流行語大賞には、ラグビー・ナショナルチームの「ワンチーム」が選ばれており、これはもはや英語であろうという局面に入っている。「ステイホーム」なども同様で、日本語ではなく、英語が半端に入ってきている。

- コロナの関係では、ステイホーム、ウイズコロナなど、日本語で表現すればいいものを英語で言う傾向がある。「ステイ・ホーム」は「待て、小屋に帰れ」といった犬への命令のような言い方で、外来語というより外国語のままである。
- 「クラスター」という言葉は、日本語の中で認知度がそれほど高くなかった。そこに感染症関連の用語として一気に広がり、国語に関する世論調査でも、約半数の人はこのまま使っていると回答している。本来「クラスター」という言葉は、類似したものの集合・固まり・群れ、天文学での星の集団といった意味で使われてきた。しかし、日本では100年に一度というような感染症の出来事の文脈でしか語られないようなものになってしまったおそれがある。言語として元々持っていた意味を、ある種殺してしまったところがあるのではないか。
- 例えば「プライバシー」のように、ほかの日本語で適当な表現が難しいようなものに外来語を当てるのは問題ない。しかし、「クラスター」という語は、本当にそれで表現する必然性が高かったのであろうか。単に、患者が複数いる集団のことを言うなら、集団発症とか集団発生でよかったのではないか。このような言葉の選択が、言語の働きを全く変えてしまうといった決定的な役割を知らずして犯してしまうことがある。そういう意味で、公的な機関が新しい言葉を用いる際に留意すべきことを整理しておくことには意味があると感じる。
- 新聞の用字用語における「クラスター」は、以前はクラスター爆弾として使われていた。最初は固まりになって爆弾がばらばらと散る、じゅうたん爆撃に使うもので、2010年代ぐらいに禁止条約が定められた。その当時に「クラスター（集束爆弾）」と表記して使われた。
- 例えば「ライフライン」という言葉は、非常に便利な言葉ではあるが、和製英語とされる。このような便利であっても本来の英語ではないという場合どうするのか、既に広がっている用語の見直しと、新たに片仮名語を用いる場合の留意点の2点を考えていく必要がある。
- 片仮名語を使う場合として、新しい視点や概念で捉えるべき単語を片仮名で使うということはある。例えば「エバンジェリスタ」は、伝道師という日本語とは違い、説明する人、営業する人ともニュアンスが異なる。「ファシリテーター」も、いわゆる話を振るだけの司会ではない立場の人に対して使われている。このように、新しいニュアンス、今までとは違う感覚で捉えるべきことについて片仮名で表現していく傾向がある。例えば「ハラスメント」「リスペクト」、強いて言えば「コミュニケーション」なども同様に感じられ。どこまで日本語を使うべきとして線を引くのかということは、慎重に考えていく必要がある

新語は、正確な情報や意図の伝達及び理解というものを阻害して、専門家や行政と市民とのコミュニケーション、高齢者層とそれ以外の層とのコミュニケーションといったものに関して障害を生じさせてしまう面があることは否めない。

我が国の行政も、病気や災害をはじめとする事柄、それに関連するものの名称に関しては、命名や、その使用の考え方をもう少し一般的な形で整理して、例えば命名プロセスの基本的な在り方というものを検討することが社会的に重要な意義を有することなのではないか。

- 言語に関して国が介入するのは、基本的には避けるべきであり、理想としては、例えばメディアとその関係者で、どういう言葉を使って新しい概念や事柄を広めていくか協議し、早急に意思統一して使っていくというのがいい。ただ、果たして民間のメディアがそういった機関を作れるのかという疑問もある。それができない場合に、次善策として行政がやるということになるであろう。
- 新聞や放送関係者が集まって用語を話し合う新聞用語懇談会という組織はあるが、そこで新語を決められるというものではないと思われる。過去には終戦直後に、宮内庁と在京の報道機関とが集まって、新しい皇室用語を話し合っただけという例はあった。
- 法律を作るときには国のチェック機関が働いているはずであるが、例えば「新型インフルエンザ」は、法律においてもそのままの表現を使った名前が使われている。メディア側で検討しても余り影響がないという気がする。
- 言葉というのは、使いたくない人は使わないし、全く気にしないで使う人もいる。例えば、行政とか公的機関のトップが片仮名の言葉を使えば、それはそのように報道されていくが、どういう意図でその言葉を使っているかまで説明されなければ、どのように解釈されるかというのは分からないままである。言葉は本当にふわふわとした、意味の捉えどころのないもので、そこから生まれてきたものをそれぞれどのように解釈していくかに左右されるところがある。
- ある言葉が共有されても、その意味が想定とは別の方向に解釈されて広まり、そのまま思い込まれてしまうような場合もある。結局は、後追いになったとしても、これは危ないぞというときにはしっかりストップを掛けられるよう言葉を追っていくこと、今どのような言葉がどのように使われているかというのを、よく観察していくことしかないのではないか。

我が国でも病気や災害の名前に関して、個々にある程度識別がしやすいこと、差別や風評被害などが生じにくいこと、そして、日本語として表記や発音がしやすいことというようなことを念頭に置いた命名の在り方というのを検討して、その基本的な認識というものを共有するというのが有効ではないか。

また、特定の学問分野の専門用語を、そのまま行政文書や法令、広報などに用いるのではなく、

それが社会一般に浸透した場合にどういう影響を与えるのかということも事前に十分吟味して、より良い名称を積極的に検討できるとよい。そのために、どのような仕組みやプロセスが必要なのかを検討することが必要ではないか。

病気や災害などは緊急性を要するケースが多いため、関係する用語について時間を掛けて悠長に検討するというわけにはいかない。吟味のプロセス自体の迅速性の確保という課題も同時に考える必要がある。

文化審議会国語分科会がこのような問題についてどこまで検討できるのか、それ自体判断が難しいであろう。同時に、このような場以外に、一般的な問題としての外来語や新語の用い方について、とりわけ公的機関が関わる外来語・新語の用い方について、その考え方や方針といったものを議論できる機関というのはまずない。省庁横断的に参照できるような、片仮名語の新たな使用や、新語の導入について留意すべき点など、新語の検討、再検討、プロセスの大きな枠組みというものを提示できれば、国語施策の一環として社会に貢献できるものになるのではないか。

- 毎年のように、気象変動によるいろいろな災害が起こっている。気象庁では、名称を定める基準及び付け方というのをはっきり決めているようである。同様のことを国語分科会で検討するのも現実的で必要なことではないかと思われる。
- 言葉の自然なダイナミズムに、国をはじめとする公的機関が介入するのは基本的に良くないというのは、強く共感するところで、いろいろなところとの情報交換、連携などが必要で、簡単に用語が決まるものでないということもそのとおりであろう。一方、常に新しい言葉について情報を発信していくということ、そして理解ということを犠牲にしない、少なくともそのメッセージを参照してもらえば分かるということが担保されるというような、何かしらの公的な工夫というか、機関の設置といったことを考えていかないといけないとも思われる。グローバル化で、英語が世界言語になるのはどうぞと言うしかないが、英語が入ってきて日本語の本体がよく分からないことになりつつあるというような心配もある。何かできることがないかということ、一方でははならないのではないかということも常に思いつつ、考えることがあってもいいのではないかと強く感じる。

専門用語を分かりやすく伝える必要がある。緊急時、非常時にコミュニケーションがうまくいかないということ、最近の日本はよく経験している。渦中のコロナ禍で用いられる用語についても、誤解を招かない言い方ができたのではないか。最近、「ブースター接種」や「ブレークスルー感染」など、専門家が使っているものをマスコミや役所が使い広がるが、何のことが分からないということがあつた。できれば、こういう言葉が出回る前に、しかるべきところできちんとした言い換えをすればいい。

- 報道関係者においても、専門用語でよく分からないものが出てきて困っている。以前であれば専門家が仲間内だけで使っていた言葉が、そのまま一般に出てきてしまっていると感じる。

かつては、専門誌、学会などで使われていた言葉を一般向けに示す際には配慮がなされたと思われるが、インターネットではそういった垣根がない。一般の人に向けてという意識がないまま、専門家が使う言葉が広がっているのではないか。

- 専門用語については、できればそのまま使って理解してもらえようにした方がいいという面もある。マスコミで独自に言い換えることはない。例えば、定着した例として「基礎疾患」がある。これが新型インフルエンザのときは、「基礎疾患（持病）」と説明を付けていたが、今は「持病」を付けていない。ある程度浸透したと判断できるケースもある。

よく似た言葉の区別が分からない場合がある。専門家にも議論があったものに、マイクロ飛沫感染／エアロゾル感染／空気感染がある。また、抗原検査／抗体検査や、医学的なものではないが特別定額給付金／持続化給付金など、一般の人にとっては分かりにくく、必要に迫られた際に困る場合がある。

- 「エアロゾル」は、共同通信社の記者ハンドブックでは「エーロゾル」、気象庁も「エーロゾル」にしている。PM2.5などに関する文脈では「エーロゾル」となっている。使い分けが難しいが、昔から使っている特定の場合には「エーロゾル」、新しくは「エアロゾル」といったところであろう。

10年前に原子力発電所が事故を起こしたときにも、セシウム、半減期、フェイルセーフなど、分かりにくい言葉が急に出現した。シーベルト／ベクレル、計画的避難区域／緊急時避難準備区域などの使い分けも難しかった。大きな災害あるいは感染症に備え、対応できるような何らかの方策は検討しておく必要がある。

どうしたら分かりやすく伝わるかということを検討する部門や人員が政府に近いところであれば、問題の回避ができるのではないか。幾つか事例を集めて分析するようなことを、どこかでやっておく必要がある。

緊急時でない通常時においても、例えば省庁の白書を調査すると、公的機関が重要概念を表すために使う専門的な用語の例が多く見られる。これらについても分かりにくい言葉がたくさんある。国民に分かるように書く必要がある。

中央省庁が用いる行政用語は、学者の間やビジネスの場でも使われるが、一般の人の日常会話ではまず使われないものが多い。

近年白書等に特徴的に見られるものは、外来語に「な」を付けて形容動詞として使う外来語形容動詞である。「レジリエントな」地域づくり、「エシカルな」地域株式会社。「サステナブルな」、「グリーンな」、「COかフリーな」といった表現を、ためらいなく使う傾向がある。

➤ 英語そのものなのか、英語が日本語風になったが、ただの片仮名言葉ではないようなものが増えてくると、その分野に詳しい知識を持っている人以外は、もう誰も分からないということになる。かつ、誰も分からないということは何とも思わないで、それぞれの人がそれぞれに発信し続けるという状況は、言葉が本来持っていなければならない、伝える、理解する、分かる、分かってもらおうという働きを余りにないがしろにしているというか、もう放棄しているに近いのではないかという感じさえある。

国語分科会が前期に報告した「新しい「公用文作成の要領」に向けて」では、公用文の分類を提案しており、白書は、記録・公開資料等の枠にあった。想定される読み手は、ある程度の専門的な知識がある人となっている。しかし、実際の白書には、直接一般の人々に向けて発しているように読める表現もある。一般の人に理解される分かりやすい表現が必要であろう。

➤ 分かりにくい言葉には、幾つかの種類や性格がある。まず、「寛解」のようなものは、正に専門用語で、これは本当に解説してもらわなくては分からない言葉であろう。また、直接の外来語、「エシカル(ethical、倫理的な)」のような外国語をどう日本語に翻訳するのか、これが二つ目。もう一つ、安直に使われる片仮名語、「片仮名イコールかっこいい」といった風潮についても、悩ましいところである。

この国語分科会報告の分類「解説・広報等」は、一般の人、専門的な知識を特に持たない人に向けたものである。広報などの中には、非常に分かりやすく文章と図を用いたものもあるが、専門用語を取り上げている場合に分かりやすい説明が付いているのはごく一部である。

こうした状況を踏まえ、対応の方法を考えるに当たっては、国立国語研究所の取組が参考となる。平成 15(2003)年から 18(2006)年にかけて、「「外来語」言い換え提案」を 4 回に分けて行った。その後、平成 21(2009)年に「「病院の言葉」を分かりやすくする提案」を行った。

この「「外来語」言い換え提案」の狙いは、「公共性の高い場面における外来語使用の現状をふまえ、分かりにくい外来語を分かりやすくするための方策を、言葉遣いの工夫として提示すること」であった。外来語は、円滑な伝え合いの障害となるおそれもあり「官公庁、報道機関など公共性の高い組織ではそうした事態を招かないよう、それぞれの指針に基づいて、言い換えや注釈など受け手の理解を助ける工夫をする」ための基本的な考え方と基礎資料を提供している。

この提案は、176 の言葉についての情報を提示しており、分かりやすくする工夫として次の 6 点を示す。この 6 点は、このプロジェクトを進めながら検討していった結果明らかになったもの。

- (1) 語による理解度の違いに配慮を
- (2) 世代による理解度の違いに配慮を
- (3) 言い換え語は外来語の原語に対するものではないことに注意を
- (4) 場面や文脈で言い換えを使い分ける工夫を
- (5) 専門的な概念を伝える場合は説明を付け加える配慮を

(6) 現代社会にとって大切な概念の定着に役立つ工夫を

「「病院の言葉」を分かりやすくする提案」についての取組に当たっては、外来語の言い換えの経験から、専門家と一緒に考えて提案した方が有効であろうと考えた。まず、医療の分野を扱うということを決め、国語研究所の研究者、マスコミ関係者のほか、医師、看護師、薬剤師、医療裁判、患者支援に関わる人といった様々な医療関係者が参加し共に検討を行った。

その結果、57の言葉について、類型A：日常語で言い換える、類型B：明確に説明する、類型C：重要で新しい概念の普及を図る、に分類し、主に医療者が説明するときの参考となる情報を提示した。患者が知らない言葉について「まずこれだけは」「少し詳しく」「時間をかけてじっくりと」と、短くて概括的なものから少し踏み込んだ説明の方法まで3段階用意した。実際に提案内容を考えるときに医師が参加したため、専門的な内容を踏まえた提案になっている。

この国語研究所の二つの試みを先行例として、もう少し広く専門用語のコミュニケーションを扱うことはできないか。その際のモデルとして参考になる三つの事例がある。一つは「痴呆」を「認知症」に言い換えた例。これは、厚生労働省の中に検討部会を作り検討された。次に、日本遺伝学会が遺伝の「優性」「劣性」を「顕性」「潜性」に変えた例。これは、同学会がまず単独で検討し、報道によって周知されたことで、学会会議などもこの方向性を支持したという経緯がある。もう一つは、裁判員制度の導入に当たって、日本弁護士連合会が実際に裁判員に法廷で使われる専門用語や専門概念をどのように説明すればいいかということを検討した結果をまとめた報告書である。こうした例を参考にし、分野を越えた考え方の整理ができるとうい。

➤ 「認知症」の言い換えが成功したのは、認知症の最前線の研究者を中心にして、役所、学者、医療界あるいは福祉界といった主要なところにきちんと力が及ぶような、そういう検討の仕方をし、言い換えが決まった際に、担当省庁が直ちにそれを法律に反映させるといった体制がよくできていたからであったと考えられる。

国語施策は、専門用語をはじめ、そもそも語彙について余り扱ってきていない。しかし、常用漢字表には、語彙の情報がたくさんあり、字種や音訓を選ぶに当たって文字列頻度数調査を行って、その結果が踏まえられている。加えて、字種・音訓ごとに語例が挙がっており、どんな語を挙げるかというところで語彙的な分析がなされているとも言える。

また、前期までの「ショウガイ」の表記に関する検討では、大きな合意点として、単漢字の問題だけでなく、「ショウガイ」「ショウガイシャ」という用語の問題であるという認識に立ったということがあった。

そして、最近のこの国語分科会が示した報告、「分かり合うための言語コミュニケーション」、「新しい「公用文作成の要領」に向けて」では、国語研究所の言い換え提案に言及する形で、明確に語彙の運用についての考え方を示している。これもコミュニケーションの円滑化という観点

からまとめられたものであり、その内容を発展させていけばよいと思われる。

以上を要するに次の6点にまとめられる。

1. 漢字表のように網羅的な語彙表を提示することは、困難で必要性も高くないであろう。
2. 専門家から非専門家への伝達が円滑に進むコミュニケーション、非専門家が専門知の恩恵を受けた判断ができるコミュニケーション、などの実現を目指す施策があるとよいのではないか。
3. 医療、エネルギー、環境、防災、法律など、国民生活にとって特に必要性の高い分野を例に検討結果を示せば、効果的ではないか。
4. 各専門家集団が、専門用語のコミュニケーションの指針を策定する際に参考になる、基本的な考え方を、幾つかの具体例によって示すのが、国語施策の役割ではないか。
5. 専門用語が属する各専門分野の専門家を交えた検討が必要。
6. 専門用語の調査・分析には、日本語研究者の協力が必要。

➤ 専門家は、言葉を厳密に使いたいもの。また、若者は、インパクトのある新しい言葉を使いたいし、官公庁は、新しいプロジェクトであることを強調するために外来語を使いたくなるものである。それぞれ一定の理由があることは理解できるが、このままでは問題である。

➤ 文化庁の強みは、一般の人々に専門的なものをどう易しく伝えていくかを検討すること、一般の人々の方を向いているところではないか。そのときに問題になっていることが、理解され伝わらなければ、言葉は言葉として機能しない。また、もう一つの問題として、差別語をはじめとする人を傷付ける言葉を使ってしまうと、それによって、一人一人の心が傷付いて、社会が壊れていくということにつながってしまう。分かりやすい言葉を使うことの必要性と、人を傷付けてしまうような言葉遣いに対する考え方は、一般市民の目線から、文化庁として何か言っていくべきではないかと理解している。

➤ 常用漢字表のように網羅的な語彙表も必要ではないか。例えば、語彙チェッカーのようなものが仮にあれば、この言葉は一般の人に伝わりにくいリスクが高い語であるとか、そうでもない語であるといったことが分かる。国語施策、文化庁がやることかどうかは分からないが、そういうツールを開発するということもあり得ると考える。一般の人々にとっては、そういった語彙表を提示することも大事であろう。

➤ 語彙表はあった方が確かによい。ただし、国語施策として作成するものとは違うのではないかと考える。例えば、既にある各分野の専門用語集を使って、一般向けにも使うべき専門語と、一般向けには使わないような語に分類するような指針を専門家集団で作成できるとよい。そのような際に目安となるように、一般にも必要なものとそうでないものとの区分けをどのようにすればいいかという考え方を整理するのは、文化庁でするような仕事であろう。